

行政調査報告書

【都市住宅部会】

平成28年11月1日（火）～2日（水）

大阪維新の会 大阪府議会議員団

◇視察の目的

大阪の都市交通の向上や魅力あるまちづくりに向けた取組みに資するため、沖縄におけるモノレールや高速道路の開発による都市部（那覇市）の慢性的な渋滞の緩和策、パーク&ライドの促進にかかる交通政策とクルーズ船寄港への対応状況等、港湾の管理・運営について、また自然の景観を生かしたまちづくりにかかる事業の聴取及び視察を実施する。

◇視察期間

平成28年11月1日（火）～2日（水）

◇視察参加者

【都市住宅部会】

池下 卓（部会長）、中川 隆弘、松本 利明、橋本 和昌、前田 洋輔

◇視 察 先

≪第1日目／11月1日（火）≫

○沖縄県庁

【所在地】沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

≪第2日目／11月2日（水）≫

○うるま市役所

【所在地】沖縄県うるま市みどり町 1-1-1

○那覇港管理組合

【所在地】沖縄県那覇市通堂町 2-1

◇視察行程

日	時	行 程
11月1日(火)	8:30	伊丹空港集合
	9:10	伊丹空港発 (JAL2081)
	11:20	那覇空港着
		(橋本、前田は、県庁で合流) 10:25 関空発 (MM215) ⇒ 12:45 那覇空港着
	13:30	沖縄県庁着
		<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の交通政策、沖縄モノレール ・駐留軍用跡地利用 ・現地視察：沖縄モノレール
	17:00	視察終了
11月2日(水)	9:30	うるま市役所
		<ul style="list-style-type: none"> ・勝連南風原景観まちづくりについて ・現地視察：勝連城跡の周辺対象地域
	13:30	那覇港管理組合
		<ul style="list-style-type: none"> ・那覇港の概要について ・那覇港の管理及び運営について ・クルーズ船寄港への対応状況について ・現地視察：那覇クルーズターミナル
	17:25	那覇空港発
	19:20	伊丹空港着
		橋本、前田 17:10 那覇空港発 ⇒ 19:05 関西空港着

◇視察の概要

◎沖縄県

日 時：平成28年11月1日（火）13時30分～

場 所：議会棟会議室

説明者等：1 交通政策課公共交通推進室 武田室長、寺本主幹

2 企画調整課 島袋主幹

1 【沖縄交通政策・沖縄モノレールについて】

- ・沖縄のモノレールや高速道路の開発には、基地があることによる振興予算が、多く用いられており、大阪との財源拠出の違いを感じた。また、モノレール1 kmの予算についても、1 kmあたり10数億円予算がかかる。沖縄は、1人に1台自動車を所有する地域であり、那覇市を中心とする南部地域は慢性的に渋滞が発生している。この度のモノレールを北部に延伸することにより、終着駅が高速のIC Tと結ばれており、大型駐車場を作ることで、北部住民のパーク＆ライドを促進させる交通政策を進められていた。

【質疑応答】

Q：県庁職員はどの辺りから通っている人が多いのか。

A：南部からは車で通勤。金武町から高速を使って60 kmを通っている方も。

Q：県庁職員にパーク＆ライドを推奨はしていないのか。

A：職員は自発的に使っている。これから千台規模の駐車場を作り、パーク＆ライド進めていく。モノレール現在2両編成、これから3両編成に切替していく。

Q：離島への飛行機の乗客の数は。

A：石垣島 120万人、宮古島 150万人

Q：赤字路線のカバーをするためにも離島に行く目的の確認必要では。観光となると。

A：一番の目的は海だと。ゴルフ場もあるが、宮古は一切埋め立てをしていない島。

Q：モノレール、中心部の一番乗客の多いところだけ便数を増やすことは可能か。

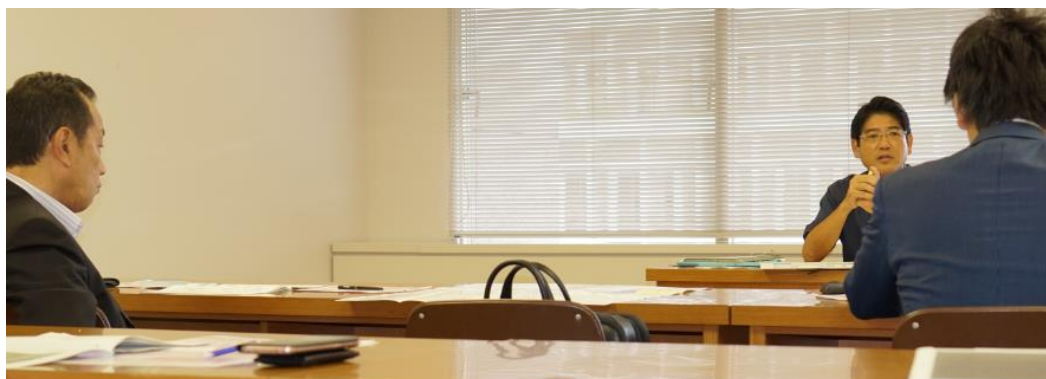
A：駅の構造等で一部だけを増やすのは、難しい。

Q：古島から北伸の話はないのか。

A：話として出ているのは聞いているが、今のところ構想はない。

Q：車が多すぎると思うが、営業車の流入規制はしないのか。

A：現状では、実施はない。



2【駐留軍用地跡地利用について】

- 今後の予定として、沖縄県の中南部、地図のオレンジ色の部分について、約 1,000ヘクタール、US Jが50ヘクタール弱ですので、その200個分くらいの基地が、あと10年少しで還ってくる計画がある。

赤色が速やかに返還できるエリア、約50ヘクタール、青いのが、県内で機能を移設してから還ってくるエリア841ヘクタール、黄色が国外に施設を移転後に還ってくるエリア、今、還ってきているのが、赤色の西普天間住宅地区、左下の我々は、象の鼻としっぽと表現しているが、この北側進入路というところ、52~3ヘクタールは返還済みとなっている。

この駐留軍用地については、県内又は県外移設を条件とした地域がまだ数多く残るものの、これまでの開発は、商用地に転換してきたことから需要との関係により、ホテルや研究施設などの誘致を進めている。

【質疑応答】

Q：開発のことについて、現基地の機能を県内で移設してから返還とあったが、その移設等を含めた状況とは、現実にはどんな感じなのか。

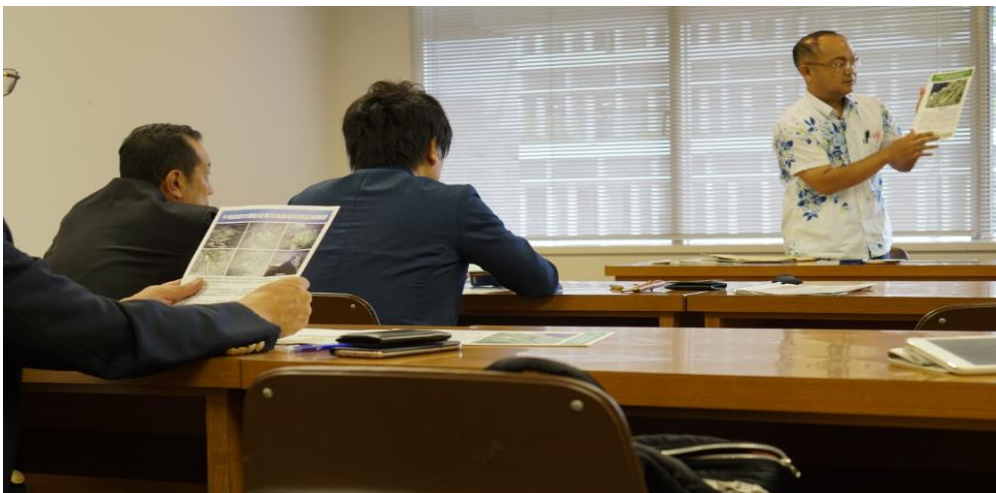
A：普天間飛行場は、辺野古の方に建設したいとの国の意向がある中、県としては、辺野古には基地は作らせないと知事がおりますので。他にも、沖縄市とか読谷村（よみたんそん）とかに基地を移設するという話もあり、なかなか地元合意も条件を付けてのこととなっている。例えば、沖縄市であれば、渋滞緩和の対策をしてもらえれば受け入れるといったような。今、地図に落とした箇所が、全て順調に進んでいるのかといえ、なかなか色々な条件があり、予定通り行かない部分ではあるが、行政の企画側としては、淡々と分けて準備していないと進まない。他の市町村さんも基地対策課等で計画通り還ってくることを前提として、計画を立てているところ。

Q：ほとんど民地ということであるが、還るといって、所有権は、個人になるのか。

A：中南部については、90%が民の土地。一旦所有権がもどり、土壤汚染調査等、使えない分には、保証金が支払われることとなる。

Q：区画整理的に言えば、減歩がされるのか。

A：先行取得制度があり、公共用地として希望者からは購入する。減歩をできるだけ緩和する。中南部で減歩は、平均40%くらい。



3【現地視察：沖縄モノレール】

同行者：多和田所長（県）、下地班長（県）、山根主幹（県）、上間班長（浦添市）

- ・沖縄県、那覇市、浦添市三者において「沖縄県都市建設事業所」で事業実施。
- ・沖縄県で唯一の鉄軌道であるモノレールを4.1 km延伸する事業。
- ・平成31年開業予定。
- ・モノレールの延伸にあわせ、沖縄県自動車道に「地域活性化インターチェンジ」を設置し、県道から終点駅にアクセスすることで、中北部から中心部へのアクセスを可能とし、終点駅には、1000台規模の駐車場の整備を実施する。

（沖縄県都市モノレール建設現場）



（沖縄県都市モノレール建設現場2）



（建設現場の説明聴取）



◎うるま市役所

日 時：平成28年11月2日（水）9時30分～
場 所：市役所西棟正副議長応接室
説明者等：議会総務課 志堅原（しけんばる）課長 都市政策課 目取真（めどるま）課長、上里（うえざと）係長、難波氏

【うるま市の概要】

- ・うるま市（うるま＝サンゴの島）一平成17年4月に2市2町の合併により新設、現在10年経過し、沖縄の中核的都市。人口12万2千87人、87.01 km²

【勝連南風原景観まちづくりについて】

- ・沖縄独自の原風景を取り戻すべく、市として地域を指定し、条例の設置、条例の導入にあたっては、市職員が説明会等を丁寧に繰返し、住民理解を得るとともに訪れる観光客に沖縄らしさを感じてもらおうとのこと。まだ、条例が設置されたばかりとのことであるが、財源は国からによるところが多い。
景観地区に指定はしているが、近代化してしまっているところもあるとのこと。来年度には、「浜比嘉島」を指定予定。同じような指定であるが、こちらはあまり人が入っていないため原風景を多く残しているとのこと。



【質疑応答】

Q：もともと指定される際に地域から反対等の意見はなかったのか。

A：理解をいただくのに時間を要した。指定するまで、スタートが23年度で指定は、27年度、足掛け4年程度を要した。地域にワークショップや協議会を作るなど、地域の方を巻き込んで進捗状況などを、後で知らなかったとの話が出ないようにかわら版といったもので周知を図った。希望や問い合わせはあったが、思ったより反対意見はなかった。

Q：補助は駐車場を前に持ってくる等場所によっては対象とならないのか。予算は。

A：今、うるまでは、車は1人1台。国の事業を活用していることもあり、物によっては対象とならない。国の指定事業。予算は、一括交付金。

今後は、勝連南風原の入場料 500 円程度を想定、20 万人の 500 円で、1 億円程度の予算を想定。

Q：現状の年間事業予算は。

A：集落の規模的に、現状では、建替え等は 3～4 件しかないので、事業規模としては大きくない。

Q：風致地区とどう違うのか。

A：地域住民も入り、将来図を想定し残していこうというもの。制限の内容も地域の意見を聞きながら実施。風致地区は行政が決めて、整理するもの。



Q：罰則規定はないのか。

A：ない。最大限に景観に配慮することを設計屋さんとじっくり話をしながら進める。

Q：看板類の規制は。

A：県の屋外広告物条例で規制をかけている。うるま市については、独自で作ってはとの話を県からもらってもいるが、今のところ前もってご相談もあり、和やかに解決している。

Q：景観条例、景観地区条例作成の際、他を参考にされたのか。

A：浦添市と那覇市。那覇市は首里城がある。通り沿いは赤瓦を使うといったあたりは参考に。

Q：空き家は増えているのか。

A：過疎の地域もあり、増えている。



◎ 勝連南風原景観対象地域現地視察及び施設見学

日 時：平成28年11月2日（水）10時30分～
場 所：勝連南風原周辺対象地域、市立与那城歴史民俗資料館
説明者等：文化課 横尾氏

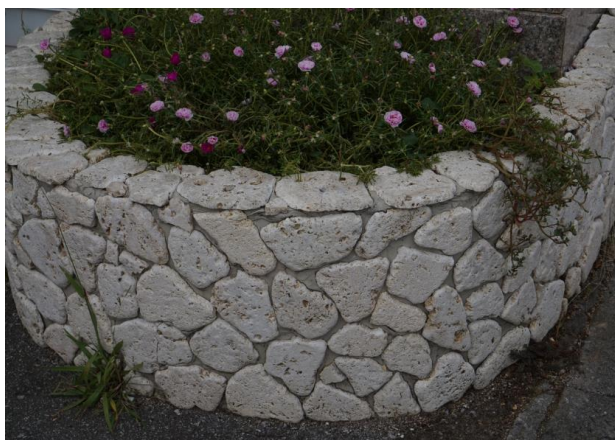
【勝連城跡における発掘調査等について】

【質疑応答】

Q：勝連城跡デジタルガイド、その場に行けば使えるのか。

A：そのとおり。4言語に対応している。

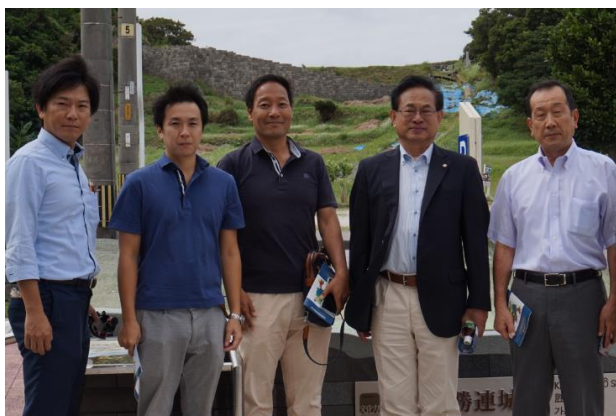
（助成対象となる生垣）



（勝連城跡全景）



（勝連城跡3）



（勝連城跡1）



（勝連城跡2）



（勝連城跡発掘調査出土品）



◎那覇港管理組合 説明聴取・現地視察

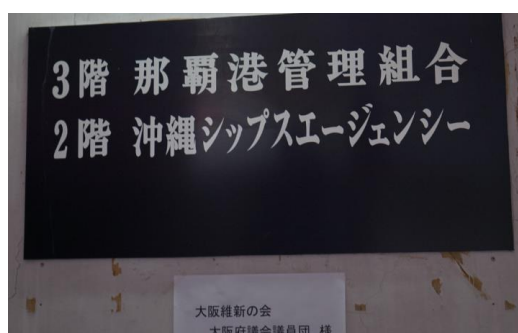
日 時：平成28年11月2日（水）13時30分～
場 所：那覇港管理組合3階 議場B
説明者等：1 那覇港管理組合 総務課 大浜係長
2 同上 企画室・クルーズ推進課 宮平氏

1【那覇港の概要、管理及び運営について】

- ・那覇港は、那覇ふ頭、泊ふ頭、新港ふ頭、浦添ふ頭で構成。
- ・那覇港の取扱貨物量は、県内重要6港湾中、約7割を占める。
- ・那覇港管理組合は、那覇港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で能率的な管理運営を行うため、沖縄県、那覇市、浦添市の3自治体で構成された一部事務組合であり、平成14年4月より、新たな港湾管理者として那覇港の管理運営を行っている。

2【クルーズ船寄港への対応状況について】

- ・今年度より「クルーズ推進課」を新設。
 - ・クルーズ船の需要は、年々高まってきている。年の内、3分の1程度は、寄港。大型では、4000名程度が、2時間かけて、港の税関を通り入国、8時間かけて観光し、船に戻ってくるとのこと。海外ではクルーズというと、日本の様に高額なものだけでなく、リーズナブルなものもあり、30～40代も利用している。
- 誘致については、海外で行われる大型船会社のコンペに参加し、誘致活動を行うとともに、沖縄独自のおもてなしをアピール。近年のクルーズ船寄港の増加に伴い、観光用の港のバース（湾岸）だけでは足りず、2つのコンテナヤードを利用している。
- 観光客が出入りする施設は、大阪の南港と比べても近代的な施設となっている。

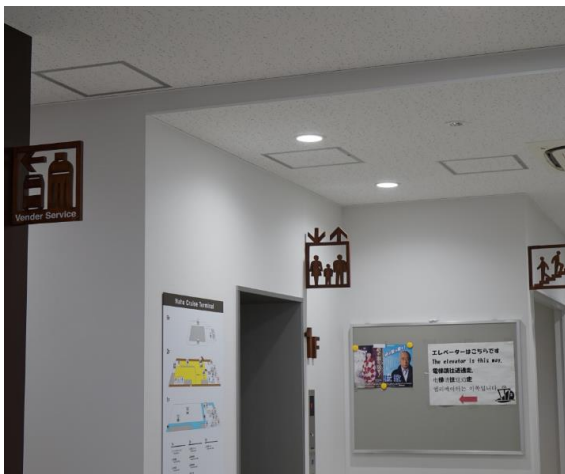


【那覇クルーズターミナルの視察】

(那覇クルーズターミナル・エントランス)



(外国人にも分かり易い表示)



(施設内 (検疫))



(那覇クルーズターミナル・カウンター)



(フリーワイファイの利用可能)



(施設内 (税関))



(那覇クルーズターミナル・カウンター前において)

